

入湯税が充てられる経費

(歳入)

入湯税 7,500千円

(歳出)

(単位：千円)

款	項	目	事業名	金 額	財 源 内 訳			入湯税充当額	
					特 定 財 源				一般財源
					国県支出金	地方債	その他		
7 商工費	1 商工費	4 観光費	1 広域観光連携事業	3,021				3,021	1,225
			4 観光・物産宣伝事業	15,659			11,500	4,159	1,687
9 消防費	1 消防費	3 消防施設費	1 消防施設等維持管理費	11,316			2	11,314	4,588
計				29,996	0		11,502	18,494	7,500

※入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるものとされている。

引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）が充てられる経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 590,000千円

(歳出)

(単位：千円)

款	項	目	事業名	金 額	財 源 内 訳				引き上げ分の地方消費税 （社会保障財源化分の市 町村交付金）充当額
					特 定 財 源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他		
3 民生費	1 社会福祉費	2 老人福祉費	13 介護保険事業特別会計繰出金	716,001	17,374			698,627	210,998
		4 障がい者福祉費	4 障がい福祉サービス費等給付事業	913,924	682,500			231,424	69,894
			6 重度心身障がい者医療費助成事業	139,959	62,222		15,500	62,237	18,797
			8 地域生活支援事業	52,847	9,822		9,115	33,910	10,241
	2 児童福祉費	3 保育所費	2 市立保育所運営費	191,150	5,217	900	10,356	174,677	52,756
			4 私立保育所・認定こども園運営支援事業	1,294,627	884,236		101,006	309,385	93,440
			8 子育てのための施設等利用給付金交付事業	1,320	990			330	100
		5 児童措置費	1 児童手当支給事業	651,180	589,948			61,232	18,493
		6 医療給付費	1 こども・妊産婦医療費助成事業	135,051	36,144		550	98,357	29,706
		3 生活保護費	1 生活保護費	2 生活保護事業	321,503	241,826		1	79,676
4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	1 予防接種事業（母子）	80,335	25			80,310	24,255
			2 予防接種事業（成人）	59,981	500			59,481	17,964
		4 健康増進事業費	3 がん対策事業	69,539	2,584		3,078	63,877	19,292
	計				4,627,417	2,533,388	900	139,606	1,953,523

※引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）は、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。